

### 「内部統制の整備に関する基本方針」

琉球大学生協は、組合員と大学の付託に応え、「琉球大学生協の使命とビジョン」を達成するために事業・活動を行います。この前提として、当生協は「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」の4つの目的を達成するために必要な内部統制の整備に関する基本方針（以下「基本方針」）を次のとおり定めます。

- 1 理事・委員及び職員の職務の執行が、法令・定款などに適合することを確保します
- 2 理事・委員及び職員の職務執行に関わる情報の保存及び管理を適正に行います
- 3 損失の危険の管理を行います
- 4 財務報告を適正に作成します
- 5 理事・委員及び職員の職務の執行が効率的に行われるようにします
- 6 子会社等における業務の適正を確保します [子会社等がある生協のみ]
- 7 監事監査がいっそう有効に行われるための環境を整備します

2012年3月8日  
琉球大学生協同組合  
2011年度第7回理事会